

# 骨粗鬆症シールについて



## 【骨粗鬆症シール入手方法】

- シール無料配布希望医療機関は、下記のメールアドレスまたはQRコードよりご連絡下さい。

「北部骨粗鬆症リエゾンサービス」  
[sne.ols.net@gmail.com](mailto:sne.ols.net@gmail.com)

シール無料配布希望  
メール用QRコード



- 東区医療介護ネットワーク協議会のホームページにあります、「北部骨粗鬆症リエゾンサービス」からもお問合せいただけるよう、現在準備中です。

## <目的>

骨粗鬆症シールを、おくすり手帳表紙に貼ることで、患者さんの意識付けにつながり、地域の医療介護従事者へ患者さんが骨粗鬆症であることを一目で理解していただき、地域で骨粗鬆症患者さんを支えていくことを目的としたシールです。

## <使用方法>

### 骨粗鬆症の診断基準を確認

表 2 原発性骨粗鬆症の診断基準（2012年度改訂版）

低骨量をきたす骨粗鬆症以外の疾患または続発性骨粗鬆症を認めず、骨評価の結果が下記の条件を満たす場合、原発性骨粗鬆症と診断する。

I. 脆弱性骨折 <sup>(注1)</sup> あり
1. 椎体骨折 <sup>(注2)</sup> または大腿骨近位部骨折あり
2. その他の脆弱性骨折 <sup>(注3)</sup> があり、骨密度 <sup>(注4)</sup> がYAMの80%未満
II. 脆弱性骨折なし
骨密度 <sup>(注4)</sup> がYAMの70%以下または-2.5SD以下

- ①：シール貼付の希望がある骨粗鬆症患者さんに「骨粗鬆症シール」を渡す
- ②：患者さんはその場（診察室）で、「骨粗鬆症シール」自分のおくすり手帳の表紙に貼る
- ③：従来のごとく、他の医療機関、歯科や、調剤薬局、ケアマネ等におくすり手帳を見ていただく。
- ④：おくすり手帳が新しくなった場合は、「骨粗鬆症シール」を再度、医師に申告し、新たに「骨粗鬆症シール」をもらい、自分で貼る

\* 本シールは寄付により、無料配布が可能となっています。  
寄付金がなくなり次第、無料配布は中止といたします。

問い合わせはメールにてお願いします。

さっぽろ北部骨粗鬆症リエゾンサービス事務局 [sne.ols.net@gmail.com](mailto:sne.ols.net@gmail.com)